

# 大防設だより

## N026

NPO法人 Crime Prevention  
大阪府防犯設備士協会

2011. 6. 7

### ○ 平成23年度大阪府防犯設備士協会通常総会の開催について

去る5月26日プリムローズ大阪の鳳凰の間で、平成23年度大阪府防犯設備士協会通常総会及び懇親会並びに防犯セミナー、防犯機器の展示会が開催されました。

防犯機器・システムの展示には、街頭防犯カメラ・システムを中心に16社の会員企業からの出展があり、自治体の関係者の見学もあって、成功裏に終了しました。

総会における平野理事長挨拶を掲載します。

#### 平成23年度通常総会 理事長開会の挨拶

NPO法人大阪府防犯設備士協会理事長の平野でございます。平成23年度通常総会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中にもかかわらず、大阪府警察本部生活安全部の高木府民安全対策課長様をはじめ、多数のご来賓の方々のご臨席を賜り、誠にありがとうございました。心より御礼を申し上げます。

また、会員の皆様にあつては、当協会の活動に対し物心両面に亘り、ご支援ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。お陰をもちまして、今年の11月15日で創立10周年を迎えることとなります。

さて、今回の大震災は約2万5千人の死者及び行方不明者がでる大惨事となりました。ご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げたいと思います。いろいろと惨状が報道されているところではありますが、平素からの備えの大切さを今更ながら痛感しているところであります。

犯罪対策ではありますが、ご承知のとおり、大阪におきましては、平成21年度より3カ年計画で、「街頭犯罪ワーストワン返上」に向けて、総合的な防犯対策が推進されてきたところであり、後ほど高木課長様からもお話があらうかと思いますが、2年目で目標が達成されました。府民挙げての対策が効を奏したのだと思っています。

われわれが望んでいた犯罪に強いまちづくり、防犯に関する社会基盤の整備、すなわち、防犯灯や街頭防犯カメラ等の整備が本格的に行われてきた成果でもあるとも考えています。

2年目に当たりました昨年、当協会として、この対策にどう取り組んできたのか、後ほど事務局から、平成22年度の事業報告として詳細説明があると思いますが、その中心となった施策は、「街頭犯罪の抑止活動としての街頭防犯カメラ設置支援」であります。

大阪府をはじめ、大阪市、堺市などが推進してきた街頭犯罪抑止活動としての街頭防犯カメラの設置を支援するため、各市町村や自治会等からの要請に基づき、現場において街頭防犯カメラの設置の助言や設置工事等を行ってきたところであります。また、警察署等

からの依頼に基づく防犯講話や防犯診断においても、個々の建物の安全が確保されるためにも、まちの安全対策が重要であることを訴えるとともに、街頭防犯カメラシステムの性能及び設置基準（提案）を提示し、街頭防犯カメラの犯罪抑止効果と事後捜査に役立つ映る映像の確保をお願いしたところでもあります。どうか会員の皆様にあっても、この性能及び設置基準に沿った街頭防犯カメラの設置に努めて頂きたいと思えます。

街頭防犯カメラの設置に関し、もう1点お願いをしておきます。大阪府下における街頭防犯カメラの設置は相当の数になってきています。設置基準でも触れていますが、問題は事後の映像の管理であります。ご承知のように、世論調査によると、安全を確保するために街頭防犯カメラを設置することはやむを得ないと答える方は90%に達していますが、常にプライバシーとの関係が問題とされています。設置者に対し、映像の管理に特段の配慮をして頂くよう念を押して頂きたいのです。今年も引き続き、街頭犯罪抑止のための総合対策に積極的に参加して参りたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

次に、当協会の新たな活動についてご報告いたします。

1つは、大阪府防犯優良戸建住宅認定制度であります。今年度から、ハウスメーカー6社と趣旨に賛同する銀行、警備会社、保険会社で結成された「住宅侵入犯罪等抑止対策協議会」との連携により、大阪府防犯優良戸建住宅認定制度がスタートしました。当協会も同制度の評価・認定機関として参画し、防犯設備アドバイザーの中から審査員を選任し、審査を行い、犯罪に強い「戸建住宅」の普及に努めているところであります。

2つめは、社団法人「大阪駐車協会」が行っている「駐車場防犯カメラ設置費補助制度」で一般駐車場に防犯カメラを設置する際に、防犯カメラの設置の助言や審査を行っております。いずれも防犯設備アドバイザーの方々のご協力を頂きながら、安価で対応しているところであります。

われわれの活動は、ボランティア活動が基本であり、府民等からの要請に基づいて、ボランティアで防犯診断、防犯指導、防犯講話及び防犯機器の展示等を行ってきたわけであり、街頭防犯カメラの設置支援や戸建住宅の認定制度も同様の考え方であり、当協会の財政状況が厳しいことから、もっと審査料を頂くべきだとの意見ものあるところではありますが、歯を食いしばってボランティア精神で頑張ってきた結果、今になって徐々に評価されてきているという感じがしています。その背景には、大阪府警察本部をはじめ関係各位のご支援のもと、われわれの活動がNPO法人によるボランティア活動であり、その実績の積み重ねによって、警察署担当者の信頼を得てきたということだと考えています。すべての警察署というわけには行きませんが、多くの担当警察官がわれわれの専門性を理解し、防犯対策の中で積極的に活用しようと言う気持ちを持ってきて頂いています。また、現場で防犯診断や防犯講話、設置工事等に従事して頂いた方々の対応が良かったからだとも思えます。この信頼を更に高めるべく皆さんと努力して行きたいと考えています。

最後に、協会体制の充実強化と事業内容の広報宣伝活動であります。

後ほど、事務局より、平成22年度の会計決算と23年度の予算案について説明がありますが、22年度の当協会の総収入が約510万、そのうち会費収入が約280万とほとんどは皆様が納めて頂いている会費に委ねています。支出している事務費は年約220万（事務委託費として月13万円、家賃は光熱費込み5万円）が限度であり、事務局の体制すら

一部会員のボランティアや経済支援に支えられているところであります。

更に、今年度から（公社）日本防犯設備協会が実施している「防犯設備士養成講習」の委託費が大幅に減額されたため、一層厳しい運営が求められています。今のところ、多少の蓄財がありますのでなんとか凌げますが、単年度赤字予算というのは好ましくなく、赤字予算からの脱却が念願であり、そのための工夫が求められています。

当協会の活動を広く府民に理解して頂いて、趣旨に賛同する方々の賛助会員としての参加や寄付が頂ければと考えていますので、会員各位のご協力ご支援をお願いします。

以上、当協会の当面の重要課題について説明させていただきましたが、大阪府警をはじめ、関係各位の各般にわたるご指導、ご支援と会員各位の物心両面にわたるご協力に感謝申し上げますとともに、今後のご指導・ご支援をお願いして、簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。

## [TOPICS]

### ○ 第5回「地域防災防犯展」大阪への参加

6月9日（木）～10日（金）インテックス大阪で開催されます「地域防災防犯展」に当協会も参加し、活動状況を広報するとともに「一体型防犯カメラ」を出展します。また、相談コーナーを設けて府民の相談に応じます。

なお、9日（木）15：00～15：45大阪大学産業科学研究所 八木康史教授による「歩容認証技術最前線」のセミナーが行われます。受講ください。

## [新入会員紹介]・・・1月6日以降の新入会員・・・現在総数 116社

- フロンティアシステム（株）      ○ サンコー設備（株）      ○ そらとも運送
- （株）アイベリー                      ○ 加島 義宏

## [退会会員報告]

- （株）セキュリティハウス      ○ （株）セキュリティハウス大阪
- DXアンテナ                              ○ （株）日本アラーム
- 日立造船（株）                              ○ アクティブライフクリエイト（株）
- KS防犯システム                              ○ （株）白青舎

## [お問い合わせ先]

**NPO法人 大阪府防犯設備士協会 事務局**

**〒542-0081 大阪市中央区南船場2-6-24**

**KOCビル4F**

**TEL 06-6264-7188**

**FAX 06-6264-7189**

**E-mail [jimukyoku@daibousetsu.com](mailto:jimukyoku@daibousetsu.com)**

